

『出産育児一時金の加算支給』可決!!

国民健康保険条例の一部改正により、出産育児一時金35万円に3万円を超えない額を加算して支給

平成20年第4回(12月)定例会では、市長から提案された議案34件、継続審査としていた議案2件、委員会提出議案1件の計37件の議案が上程されました。

定例会初日には、36議案が上程され、そのうち決算2件と諮問4件、同意案1件、委員会提出議案1件は初日に審議し、それぞれ可決しました。

また、市役所の組織機構の再編に伴って部の名称変更や新設などを行うための「事務分掌条例の一部改正について」などの28議案を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会最終日には、国民健康保険の被保険者が出産した場合の出産育児一時金に3万円を超えない額を加算して支給することなどを行うための「国民健康保険条例の一部改正について」の1議案が追加上程され、常任委員会での審査を行うとともに、各常任委員会に付託された案件について、各委員長の報告、討論、採決を行いました。

その結果、上程された議案はすべて提案どおり可決しました。

第4回定例会で可決した案件

● 条例案等	21件
● 予算案	8件
● 諮問	4件
● 同意案	1件
● 決算	2件
● 委員会提出議案	1件

常任委員会に付託して

本会議で可決した案件

〔総務委員会付託案件〕

● 広島中央広域行政組合規約の変更
広島中央広域行政組合の解散に
関し必要な事項を定めるため、同組
合規約の変更を行うもの。

● 職員定数条例の一部改正

竹原市及び大崎上島町から消防
事務の委託を受けることに伴い、
消防機関の職員の定数を改正する
もの。

● 事務分掌条例の一部改正

部の名称の変更、新設及びその
分掌事務の見直し並びに課の新設

及び改廃を行うもの。

〔反対討論〕

職員数の減少に伴って各課、各
支所への配置職員数は減少してお
り、サービスの低下が予想される。
まずは適正配置計画を見直すこと
が先決である。

〔賛成討論〕

住民サービスの質は、単に職員
の数ではなく、職員の質によって決ま
るものと考えます。また、本案は、地
球温暖化対策や市民協働のまちづ
くりの推進のための部署の設置な
ど、さまざまな工夫がされている。

● 税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、個
人の市民税に係る寄附金控除の対
象となる寄附金の範囲を拡大する
もの。

● 消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正

竹原広域行政組合において共同
処理している消防事務の廃止に伴
い、消防署の名称及び管轄区域を
変更するとともに、竹原市及び大
崎上島町から消防事務の委託を受
けることに伴い、消防署を新たに

第4回定例会の日程

12月 5日 (1日目)	開会、会期の決定、決算特別委員長報告—議案採決【認定可決】、議案説明、諮問、同意案採決【適任可決、同意可決】、議案付託(常任委員会)、委員会提出議案採決【原案可決】
12月 9日 (2日目)	一般質問
12月10日 (3日目)	〃
12月11日 (4日目)	〃
12月12日 (5日目)	〃
12月15~18日	付託議案の常任委員会審査
12月19日 (6日目)	常任委員長報告—議案採決【原案可決】、追加議案説明、常任委員長報告—議案採決【原案可決】、閉会

設置するもの。

●火災予防条例の一部改正

竹原市及び大崎上島町から消防事務の委託を受けることに伴い、条例の適用を受ける区域その他所要の規定を整備するもの。

【文教厚生委員会付託案件】

●福富パークゴルフ場設置及び管理条例の制定

福富パークゴルフ場を設置し、その管理運営に関し必要な事項を定めるもの。

●休日診療所設置及び管理に関する条例及び国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部改正

診療報酬の算定方法の改定に伴い、条例において引用している法令等の規定を整備するもの。

●国民健康保険条例の一部改正

産科医療補償制度の創設により、一定の要件を満たす医療機関等での出産費用にその掛金相当額が上乘せされることに伴い、国民健康保険の被保険者が当該医療機関等で出産した場合の出産育児一時金に3万円を超えない額を加算して支給するとともに、所要の規定を整備するもの。

【市民経済委員会付託案件】

●白竜湖親水公園設置及び管理条例の一部改正

白竜湖親水公園のパークゴルフ

場において指定管理者制度を導入することに伴い、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるとともに、所要の規定を整備するもの。

〔反対討論〕

不況下では、趣味やスポーツに対する支出を控える傾向にある。また、パークゴルフは、天候などに左右されやすい屋外型のスポーツであり、収入に対する維持管理費などのコストの割合も高く、相当な経営努力が求められることになる。

●農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

黒瀬町保田地区農業集落排水処理施設を新たに設置するもの。

【建設委員会付託案件】

●広島県と東広島市との間における港湾管理事務の事務委託の廃止

本市が安芸津港の港湾管理者となることに伴い、広島県と本市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約を協議により廃止するもの。

●市道の路線の廃止

市道の改良に伴い、終点の変更を行う必要が生じた市道大沢14号線を廃止するもの。

●市道の路線の認定

道路の改良に伴い、起点及び終点を変更した3路線を一般交通の用に供するため、市道として認定

するもの。

●安芸津港港湾施設管理条例の制定

本市が安芸津港の港湾管理者となることに伴い、港湾施設の使用料その他管理運営に関し必要な事項を定めるもの。

●安芸津港臨港地区商港区の区域内における構築物の規制に関する条例の制定

本市が安芸津港の港湾管理者となることに伴い、臨港地区商港区の区域内における構築物の規制に関し必要な事項を定めるもの。

●安芸津港港湾区域占用料徴収条例の制定

本市が安芸津港の港湾管理者となることに伴い、港湾区域において占用許可を受けた者から占用料を徴収することについて必要な事項を定めるもの。

●安芸津港海岸保全区域占用料徴収条例の制定

本市が安芸津港の港湾管理者となることに伴い、港湾区域内の海岸保全区域において占用許可を受けた者から占用料を徴収することについて必要な事項を定めるもの。

●地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

新たに東広島都市計画寺家地区地区計画の区域内における建築物の用途に関する制限などの建築制

限を定めるとともに、志和流通団地区地区計画の建築制限を定める区域の変更その他所要の規定を整備するもの。

●産業団地汚水処理施設設置及び管理条例の一部改正

河内処理区における公共下水道の整備に伴い、河内臨空団地汚水処理施設を廃止するもの。

●特別会計条例の一部改正

河内臨空団地汚水処理施設の廃止に伴い、河内臨空団地汚水処理施設事業特別会計を廃止するとともに、工業団地及び流通団地の汚水処理施設事業に係る4特別会計を統合するもの。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市西条上市町8番42号 三好 直美

東広島市安芸津町木谷333番地 植野 洋文

東広島市志和町志和東900番地 堀 隆史

東広島市志和町志和堀4014番地 二羽 和子

●御蘭宇財産区管理委員の選任の同意

東広島市西条町御蘭宇4636番地 渡邊 精雄

●平成20年度一般会計補正予算（第3号）を可決しました

（総務委員会付託）

補正額 1億1,995万1千円増

総額 675億5,314万2千円

（主な補正内容）

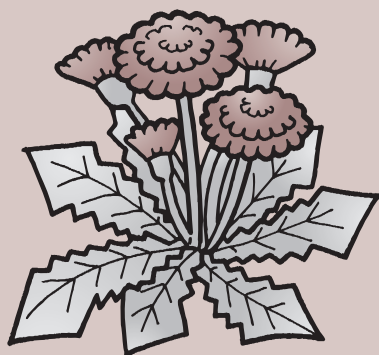
・議会費（議員の欠員に伴う議員報酬の減など）	689万1千円減
・総務費（職員給与の減など）	9,445万4千円減
・民生費（特別会計繰出金の減など）	4,511万7千円減
・衛生費（可燃ごみ処理施設管理運営費の増など）	3,981万3千円増
・農林水産業費（職員給与の増など）	3,269万2千円増
・商工費（職員給与の減）	680万円 減
・土木費（職員給与の増など）	2億 683万円 増
・消防費（職員給与の減）	1,287万円 減
・教育費（職員給与の増など）	674万8千円増

●平成20年度水道事業会計補正予算（第2号）を可決しました（建設委員会付託）

区分	補正額	補正後の総額
収益的支出	1,639万1千円減	43億7,014万4千円
資本的支出	127万9千円増	28億7,006万4千円

●平成20年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額	補正後の総額	付託委員会	
公共下水道事業（2）	1,260万円 増	79億7,973万円	建設委員会	
農業集落排水事業（1）	26万5千円減	2億9,410万3千円	市民経済委員会	
ひがしひろしま墓園管理事業（1）	債務負担行為補正			
国民健康保険（3）	事業勘定	1,300万円 減	157億7,837万円	文教厚生委員会
	直営診療施設勘定	158万8千円増	7,034万5千円	
老人保健（2）	2,284万円 増	16億3,504万6千円		
介護保険（2）	保険事業勘定	610万円 減	98億8,550万3千円	



【建設委員会提出議案】
 ●公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出
 建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図るため、公共工事において建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を検討すること、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の成立時に衆・参両院で附帯決議された「建設労働者の賃金・労働条件の確保が適切に行われること」について、実効ある施策を実施するよう国に強く要請するもの。

委員会提出議案

を可決しました

平成19年度決算を認定しました〔決算特別委員会付託〕

《決算特別委員会の審査概要》

- 平成19年度歳入歳出決算
- ▽委員からの主な指摘・要望事項
- ・不用額の削減と安易な予算流用の防止
- ・未収金の解消

- （関係部署・関係団体などとの連携、適正な債権管理、滞納者の所得と生活実態の把握、不納欠損処分の厳格な運用など）
- ・補助金の適正な交付
- ・公共下水道事業特別会計における収支の均衡
- ・基金の適正な管理、運用
- ・職員の適正配置と恒常的な時間外勤務の縮減
- ・不用額の縮減

《委員会での反対討論》

低所得労働者が増える中、国に対して税制及び福祉制度の見直しと十分な財源措置を要望し、市民サービスの向上を図るため、施策の取り組みを改めていただきたい。

▽審査結果

賛成多数で認定すべきものと決した。

●平成19年度水道事業会計決算

- ▽委員からの主な指摘・要望事項
- ・水道料金の収納率の改善
- ・県用水の受水費の引下げ要望などによる効率的な財政運営

▽審査結果

全会一致で認定すべきものと決した。

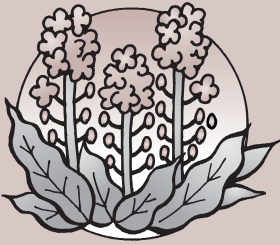
▼委員会のまとめ

審査過程であった指摘及び要望、意見を今後の行政執行の上で十分留意され、改善を図られるよう要望するとともに、新年度予算編成においても十二分に反映されることを強く要望する。

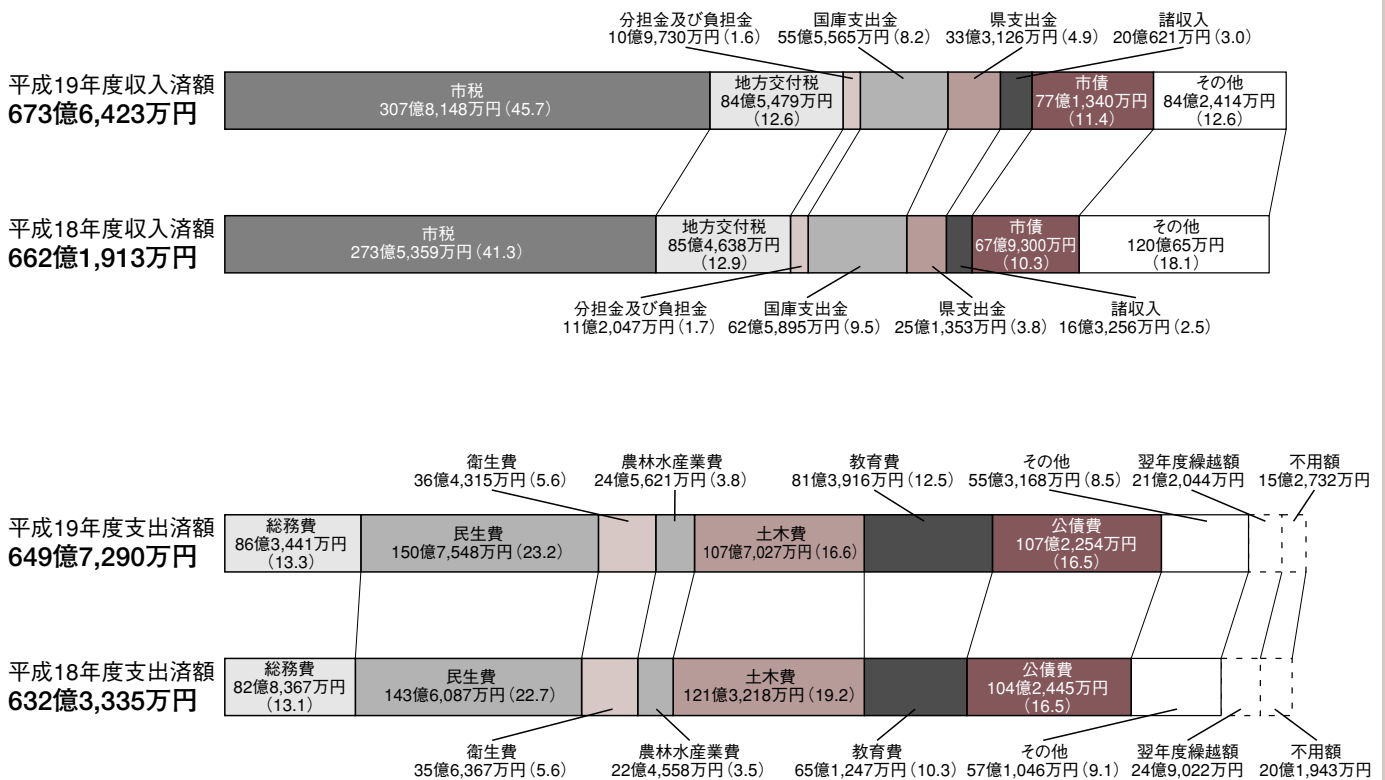
《本会議での反対討論》

●平成19年度歳入歳出決算

平成19年度は、定率減税の全廃によって市民への増税となる一方で、大企業や資産家に対しては減税措置が講じられた結果、深刻な貧困と格差が広がり、就学援助や生活保護の受給者は増え続けている。市の経済発展を考えるのであれば、経済政策の軸足を大企業から家計へ移し、雇用を守り、市民の生活を守ることが緊急の課題である。



■一般会計決算



* 不用額=予算総額-支出済額-翌年度繰越額
* () 内の単位は%

■特別会計決算

(単位：万円)

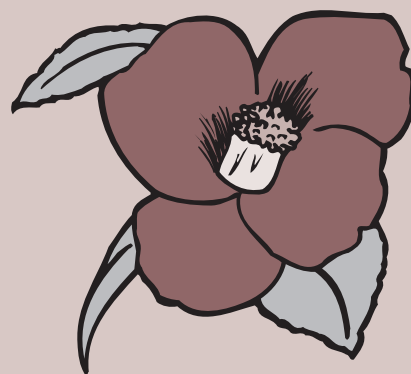
会計名		歳入	歳出
住宅新築資金等貸付事業		1,900	1,900
公共下水道事業		848,913	835,049
東広島中核工業団地污水处理施設事業		1,615	1,304
原地区工業団地污水处理施設事業		603	603
志和流通団地污水处理施設事業		1,428	1,287
黒瀬地区工業団地污水处理施設事業		581	581
河内臨空団地污水处理施設事業		725	725
農業集落排水事業		51,568	51,325
東広島駅前土地区画整理事業		27,836	27,836
ひがしひろしま墓園管理事業		2,918	2,244
特定地域生活排水処理事業		1,131	1,131
安芸津港湾事業		1,300	880
国民健康保険	事業勘定	1,409,178	1,408,590
	直営診療施設勘定	6,394	6,394
老人保健		1,447,231	1,471,371
介護保険	保険事業勘定	937,462	908,324
	介護サービス事業勘定	54,473	52,885

■水道事業会計決算

(単位：万円)

収益的収入	435,311
収益的支出	435,479
資本的収入	171,021
資本的支出	266,852

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税等で補てんした。



行政視察報告

議会運営委員会

●日時／10月28日～10月30日

●視察地／戸田市・鎌倉市・宝塚市
 埼玉県戸田市では、平成15年に議会改革特別委員会を設置し、委員会の傍聴、一般質問の一問一答方式への変更、議会中継など17項目の取り組みが行われている。

●神奈川県鎌倉市では、平成17年に議会運営検討会を設置し、委員会の傍聴、政務調査費の見直し、陳情・請願の取扱いなど20項目の見直しを実施されている。

兵庫県宝塚市では、平成9年に議会運営等検討委員会を設置し、政治倫理条例制定、一般質問の一問一答方式の導入、本会議のFM放送など31項目の改革が行われている。これら視察した先進地の事例を参考にしながら、本市の議会改革、議会活性化を検討していきたい。



議会運営委員会行政視察（戸田市）

建設委員会

●日時／1月22日～1月23日

●視察地／別府市・下関市



建設委員会行政視察（別府市）

大分県別府市では、ろ過膜を用いて上水の浄化を行う「膜ろ過浄水施設」について視察した。

別府市は、有機膜を導入している浄水場と、無機膜を導入している浄水場があり、浄水方法やコストの違いなどを考慮したうえで、それぞれの浄水施設に応じたろ過膜による浄水を行っている。

山口県下関市では、下水道の高度処理水を、隣接する公園の親水池や噴水に送水し、水資源の有効利用や下水道のイメージアップを図るための「アクアパークモデル事業」と、多目的グラウンドや野鳥観察施設、大規模な遊具を備えた「乃木浜総合公園」の整備事業についての視察を行った。

今回視察を行った事業を参考に、今後の本市のまちづくりに反映できるよう、努力していきたい。